

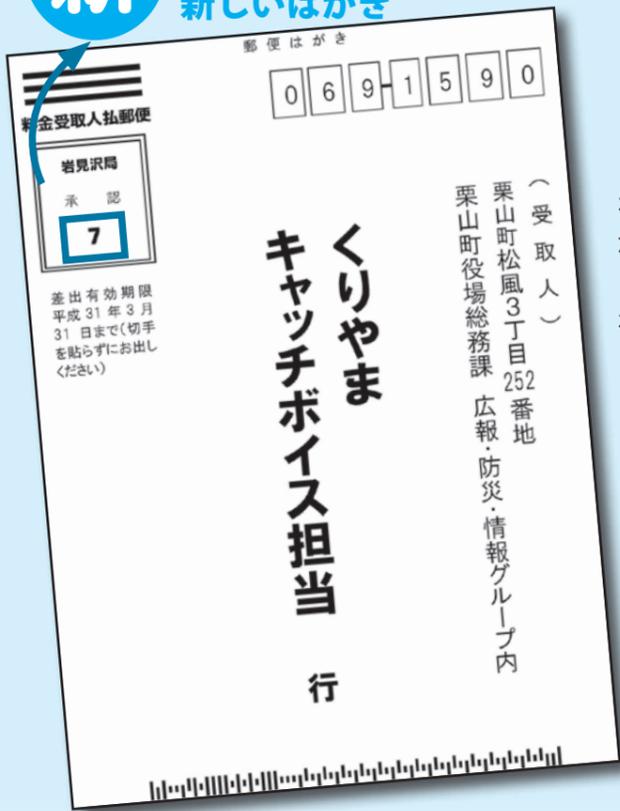
■あなたの声をしっかりキャッチ！
1枚のはがきが明日のくりやまを変える！



くりやま
キャッチボイス

【問い合わせ】 町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

新 番号7
新しいはがき

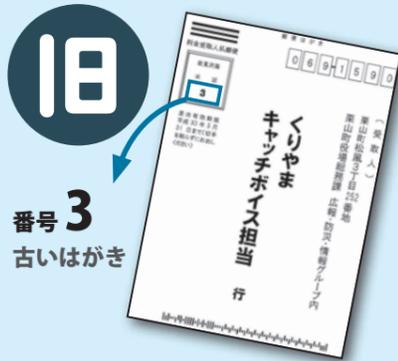


はがきを更新しました

町民の皆さんのまちづくりに対する疑問や意見などを
うかがう「くりやまキャッチボイス専用はがき」を更新
しました。

広報くりやま1月号まででお届けしたはがき（切手
を貼る場所に3と印刷）の使用期限は、今月末までと
なります。

今回、広報くりやま3月号に折り込んだはがき（切手
を貼る場所に7と印刷）は、使用期限を更新したものです。
次回投書からは、新しいはがきをご使用ください。



旧
番号3
古いはがき

※使用期限は平成30年3月末までです。



投書いただいた内容は町
ホームページで全件公開して
います。
はがきの注意事項をご確認
の上、投書ください。
今後とも貴重なご意見をよ
ろしく願います。

現在、町では体育施設全体の修
繕を計画的に実施しています。
ご意見のとおりに、破損している
箇所が見られますので、現在管理
している指定管理者と協議し、時
期・内容を検討の上修繕します。

回答
指定管理者と協議の
上、修繕します

提案
運動公園の屋根の修
繕を
毎朝、松風4丁目の運動公園で
早朝散歩を楽しんでいる者です。
りっぱな施設に感謝しています。
松栄団地側のダッグアウトの屋
根がこわれて雨風にさらされ泣い
ています。対応を検討願えませ
んか。（60代男性）

コラム
お金の
おはなし
Vol.13

年金生活の心構え

くりやまライフサポーター
応援ファイナンシャル・
プランナー (FP) 文・星 洋子 さん

捨てないで！ねんきん定期便

毎月5・5万円の赤字。現在の
年金生活者の家計収支です（高齢
夫婦無職世帯「総務省統計局家計
調査年報2016」より）
老後を公的年金だけで暮らして
いければ理想ですが、現実には赤字
分を貯蓄などの取り崩しで生活し
ています。
退職する前にしっかりと収支計
画を立てないと、老後の蓄えは
あつという間に無くなります。
「ねんきん定期便」は国民年金
および厚生年金の加入者に、毎年
誕生月に送られてきますが、50歳
以上の加入者は将来の年金見込額
を確認できます。
「えっこれだけ？」と驚いている
場合ではありません。不足分を今
から備えましょう。
子どもが独立して夫婦だけの暮
らしになれば、食費や水道光熱費
はグッと減るはず。少しは贅沢し
たくありませんが現役のうちその
分を貯めます。
同時に老後の生活費の点検もし
ましょう。生命保険や携帯電話料
金などの見直しをして生活費をス
リムにします。もちろんその分も

貯めます。
年金の振込は2カ月毎ですが、
水道光熱費や通信費などの口座引
落しは毎月なので、その分を翌月
まで残しておかないと残高不足に
なります。
毎月収入のある給料生活から、
2カ月毎の収入になる年金生活へ
の移行は意外と苦労するかもしれ
ません。
年金生活が近づいたらひと月分
の給料で2カ月やりくりしてみ
てはいかがですか。年金生活の練習
です。



ほし ようこ
1級FP技能士、2級DCプラ
ンナー。一般企業で10年以上経
理・総務業務に従事しながら、
自身の家計の見直しのためにFP
の資格を取得。ライフプラン
を提案する独立型FPとしてセ
ミナー講師、相談業務などを中
心に活躍中。

【例】高齢夫婦無職世帯の家計収支 — 2016年 —

（高齢夫婦無職世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯）

実収入 212,835円/月

←不足 54,711円→

支出 267,546円（消費支出237,691円・非消費税支出29,855円/月）

総務省統計局家計調査年報 P.27 より

安全で安心なまちを目指して



【問い合わせ】
町住民生活課
生活安全グループ
☎ 73-7510

お済みですか？

犬の登録と注射



犬の登録

法律（狂犬病予防法）により、生後91日以上を経過した飼い犬はその大きさや室内外犬を問わず、必ず市町村に登録しなければなりません。

登録は生涯1度で、登録を受けた際に鑑札が渡されます。この鑑札は、犬の情報や飼い主を識別するための重要なものなので、首輪などの見えるところに取り付けてください。

◎登録手数料 3000円

狂犬病予防接種

飼い主は、特別な場合を除き、年に一度飼い犬に狂犬病予防接種を受けさせる

義務があります。

接種した犬には、狂犬病予防注射済証が交付されます。こちらも首輪などに見えるところに取り付けてください。

◎狂犬病予防注射料金 3110円（町での集団予防接種の場合、注射済証交付手数料含む）

※町が行う集団予防接種では、各会場で注射後に注射済証を交付します。

※町外の動物病院で接種された場合は病院で証明書が交付されますので、証明書を町窓口を持参し、注射済証の交付を受けてください。なお、交付手数料として550円がかかります。

書類の届け出

次の場合も届出が必要となります。

◎飼い犬が死亡した場合（死亡届）

◎登録犬が町外に転出した場合（変更届）

※新住所地の担当窓口へ、鑑札を持参し申請してください。

◎他の自治体で登録していた登録犬が町内に転入した場合（変更届）

※登録した自治体の鑑札を持参し、町窓口で申請してください。

◎登録犬の飼い主が変わった場合（変更届）

※新たな飼い主の住所が町外の場合は、新たな住所地の担当窓口で変更申請をしてください。

◎登録犬が人や家畜などに危害を加えた場合（犬の加害届）

ごみ分別の

ご協力をお願いします

「粗大ごみ」

の処分方法について



【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

町では毎月第1・第3金曜日に家庭から出る粗大ごみの収集を行っています。収集の申し込み方法と手順は次のとおりです。ぜひご利用ください。

①町環境政策課に電話で申し込みます

○お申し込みの前に、あらかじめ出すごみの品目・個数・大きさ（最大辺の大きさ）をご確認ください。

○1回の申し込み個数は10点までとなります。

○家屋内からの搬出は行いません。ご自身で玄関先まで出してください。

○申込者が多数の場合は希望日とならない場合がありますので、お早めにお

町環境政策課から
お伝えする内容

- ・収集日
- ・収集時間（後日連絡）
- ・粗大ごみ処理手数料金額
- ・注意事項など

お問い合わせする内容

- ・住所
- ・氏名
- ・電話番号
- ・ごみの品目、個数、大きさ
- ・収集当日の在宅状況



②ご自宅まで収集に伺います

○当日ご在宅の場合
収集時に粗大ごみ処理手数料をいただきます。

○当日ご不在の場合
玄関先に出された粗大ごみを収集し、後日、納付書をお送りします。



カルチャープラザ「Eki」の放置自転車処分します

長期間放置された自転車は、景観上好ましくないことや他の利用者にとって迷惑です。次の保管期限までに引き取りに來られない場合は処分します。

◆保管期限

3月20日(火)まで

◆引取場所

カルチャープラザ「Eki」

◆持参するもの

・身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証、学生証など）

・自転車の利用者を確認できるもの（防犯登録証など）

◆問い合わせ

カルチャープラザ「Eki」
☎ 733333

◆水力発電所からの水に注意

夕張川には北海道企業局が管理する川端発電所があり、発電を行うために川へ水を流します。このとき、川の水が増えて危険な状態となりますので、河原や川

の中に入らないようお願いいたします。

また、発電所から水を流すときには、スピーカーでお知らせします。

◆お問い合わせ

北海道企業局夕張川発電管理事務所
☎ 0123(57)2542

◆ご家庭の住宅用火災警報器は大丈夫ですか？

新築住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化から、今年で12年を迎えます。住宅用火災警報器は、古くなる電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなる場合がありますので、10年を目安に交換することをすすめます。

また、定期的に火災時の警報音を確認し、正常に作動するか確かめましょう。火の消し忘れ、暖房機器の点検、避難方法の確認など火の用心をお願いします。

◆お問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課 ☎ 720150

◆注意事項

次の場合および品目は粗大ごみの収集が行えません。『引越しごみ』や『大量に粗大ごみを処分したい場合』

「自己搬入」か「町の一般廃棄物収集運搬許可業者」へ処分を依頼してください。（有料）

- ・家電リサイクル品目（テレビ・エアコン・洗濯機・衣料乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫の6品目）

町で収集処分ができません。次のとおり処理してください。（有料）

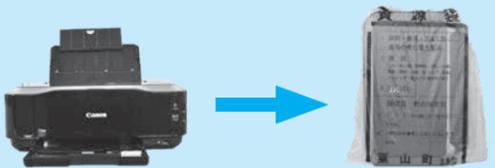
○購入した店か、新しく買い換えた際に引き取ってもらう。

○栗山町で廃家電の引き取り可能なお店（家電販売店など）に処理を依頼する。

※「町の一般廃棄物収集運搬許可業者」および「栗山町で廃家電の引き取り可能なお店」が不明な場合は、町ホームページでご確認いただくか、町環境政策課にお問い合わせください。

【ワンポイントアドバイス!】

町の指定ごみ袋に入るものは、通常のごみステーションでの収集が可能です。粗大ごみとして処分するよりも安く処理できます。小型家電や毛布などは町指定ごみ袋に入る場合も多いので、粗大ごみのお申し込みをされる前に一度確認されることをおすすめします。（小型家電は「資源袋（黒）」、毛布は「炭にできるごみ袋（茶）」に入れてください。）



【図2】家庭用プリンターも資源袋（35L）にすっぽり収まります